

1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成24年3月5日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073200158		
法人名	株式会社 データベース		
事業所名	グループホーム 我楽		
所在地	〒816-0903 福岡県大野城市乙金台1丁目11-31		
自己評価作成日	平成24年 1月31日	評価結果市町村受理日	平成24年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成24年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>規則のないのが規則(入居者本位の生活を重視している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に積極的に取り組んでいる ・食事は必ず一汁四菜を提供するようにしている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>大野城市の住宅地にある“グループホーム我楽”は代表のご両親の自宅を改築されたホームであり、庭の木々にはミカンが実をつけ、畑には野菜も育っている。体力的に外出が難しい方もおられ、ホームの庭でおやつを食べる時間を持つなど、外気に触れる機会が作られている。玄関で出迎えて下さった職員の方々の笑顔が優しく、その優しさは、日々、ご利用者に向けられている。意思疎通が難しい方や食事等の介助が必要な方が多い中、少しでも食事を食べて頂けるよう、職員はご本人のそばで優しく声をかけ、食事介助が行われている。介助の時も、ご本人の表情などからお気持ちを察し、無理強いないようにしており、さりげなくお身体に触れ、表情を見ながらのケアが続けられている。職員の入れ替わりも経験しているが、23年4月から新しく常務が就任し、専務も一緒に職員の意見を聞く機会が増えており、職員間のチームワークも日々良くなってきている。職員慰労会の回数も多く、同系列の職員との交流も行われ、慰労会での代表から職員へのプレゼントも恒例となっている。開設から10年、代表の思いを職員全員が受け継ぐように努めており、新主任と共に“その人らしさを尊重した”生活を大切にしているホームである。</p>

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に入る場所に“理念”を張り出したり、名札の裏に“理念”が書かれた紙を入れたりして確認できるようにしている。職場では、入居者一人一人が望まれる生活が送れるような介護の検討を行い実践できるように努力している。	日々の生活の中で意思表示が難しくなっている方もおられるが、職員は常に優しく接し、職員の声掛けに笑顔を見せて下さる方も多い。家族交流会や年末の餅つきに多くの家族や地域の方に参加頂き、ご利用者も一緒に楽しまれている。“何があっても笑顔で”という気持ちを大切に、全職員で理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路掃除、草取り、お祭りなどに積極的に参加し、地域の方にも施設の行事に参加していただいている。	地域の方への挨拶を続けており、ご利用者と一緒に地域の夏祭り等に参加している。民生委員や区長の方もホームに来て下さり、ご利用者とお茶をしてお茶を下さる。地域の方が一緒にホームの野菜作りもして下さり、野菜の差し入れもして下さっている。23年初めて、地域初の試みで七夕飾りを玄関に飾る行事も行われた。	運営推進会議で市の方から、「施設行事に幼稚園児などの子供たちの参加をお願いしてみてもどうですか」との提案を頂いた。今後、地域の保育園、小学生の方とも交流をしていく予定であり、まずは学校等への挨拶から始めていく予定にしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設開設から11年が過ぎ、地域の区長、民生委員の方々とあらゆる面で情報交換、共有がスムーズに出来るようになってきた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は必ず職員に、申し送り時に伝えている。地域や行政からの連絡・報告事項を職員に理解してもらうと同時に介護サービスの改善につながる事項がないかどうか検討している。	参加者の方には、会議終了時に次回の日程を決めて頂いており、毎回多くの参加を頂いている。地域代表の方からは、地域の夏祭りの参加に声をかけて頂き、ご利用者と職員が参加させて頂くようになった。外部評価結果報告時には“我々の社会資源としての存在価値”を改めて評価して頂く良い機会になった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議が協力関係を築く主な場になっている。	運営推進会議で、市の担当者や地域包括の方と意見交換しており、アドバイスや他施設の取り組みも教えて頂いている。介護相談委員の方も会議に参加頂いており、意見を下さっている。市との情報交換(空室情報)をメールで行えるようになっており、市役所に出向いたり、電話を通して担当者とのやりとりを行っている。	今後は、市役所主催の会議や研修会に積極的に参加し、市の方や参加者の方との交流や情報交換を行っていきたいと考えられている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	抑制に繋がる言葉掛けをしていないか、常に職員同士でチェックし、指摘しあえるような職場の雰囲気づくりに努めている。	常に心優しいケアができるように、主任、副主任が職員の勤務体制を常に気を配り、職員に疲れとストレスがたまらないようにしている。移動時のみ、車いすの腰ベルトを使うことがある。職員も「腰ひもの使用は辞めたい」と考えており、リクライニングの車いすを購入したり、移動時の体制の検討も行われている。	職員が身体拘束をしないケアを正しく理解し、必要に応じてご利用者や家族に説明できるようになるために、身体拘束に関する外部研修などに職員を交代で参加させたいと考えられている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員は、常に冷静な判断をもって、介護にあたるように、代表から機会があるごとに言われており、朝の申し送り時に学ぶ機会を持っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域やグループホーム協議会の研修に参加することにより知識を深めている。また、代表は成年後見制度の活用の申し出があったご家族に対して相談にのり、後見制度の専門法人を紹介できるように支援している。	ホーム内にはパンフレットを備え付けており、必要に応じて家族に説明を行っている。現在、1名が成年後見制度を利用している。専務と常務から、職員に権利擁護制度について伝えており、家族から相談を受けた場合や制度の必要な方には、後見制度の専門法人(弁護士)を紹介できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時や契約前に、代表または代表代行が、ご家族及びご本人と十分に話し合いを持ち、不安点など解消された上で契約している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱設置。外部相談窓口や介護相談員のポスターを掲示しているが、ご意見ご要望は、職員に直接言っていただくケースがほとんどである。	代表は家族とお話しをする機会を大切にしたいと考えており、家族交流会も継続している。ホームの庭でのバーベキュー大会は、ご利用者と家族、職員の楽しい集いの場となっている。「もっと家族の本音を知りたい」と職員も願い、家族の来訪時には積極的に声かけをしており、遠方の家族とは電話でお話しをしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表および代表代行が常に、電話で意見や提案を聞くようにしているが、施設に向いて直接話を聞く機会を以前より増やし、すぐに対応できるようにしている。	職員から人員等も含めての相談があり、系列事業所から応援を出してもらい、要員確保が行われた。日々の勤務の流れも含めて職員の意見が増えており、意見やアイデアを反映する体制が取られている。23年4月から、常務が度々ホームに来られ、専務と一緒に職員の意見を聞くことでチームワークも良くなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に、職員あつての運営と考えている。H23年度からわずかではあるが、賃金アップをした。職員個々の能力、日々の仕事ぶりなどが、昇格・人事異動に反映できるように努力している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員募集・採用にあたり、性別・年齢で可否を決めることはない。また、職員が昇格や昇給(半年に1回)で、やり甲斐を感じながら働いてもらえるよう配慮している。	職員が仕事をしやすい環境を整えるために、休みの希望を聞いたり、常務と専務、副主任等が職員の相談にのっている。就職時から、職員個々の力(得意な事、不得意な事)を見つけ、日々の生活場面で発揮してもらっている。NPO法人の臨床心理士に職員のカウンセリングをして頂いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設運営にあたり、代表は「入居者あつての我楽」「職員あつての我楽」と、日々の業務の中でいつも口にしている。	職員慰労会で、法人代表自らが人権に関する話をするなど、啓発活動に取り組んでいる。グループホーム協議会の人権学習にも、職員が参加できるようにしている。日々のケアの場面での言葉遣いや身だしなみ等、気がついた時には、代表、常務や専務から職員に伝えるようにしている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受けるにあたっては、勤務調整や受講料の会社負担など、できる限りの支援をしている。また、月1回カウンセラーによる、メンタルケアを継続して実施。職員がカウンセリングを受けるのが当たり前になってきている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し研修や文化祭参加のご案内をいただいているが、退職者の続出、ターミナルケアの実施などで参加する時間が確保できなかった。		
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に介護主任、ケアマネ、ナースが、本人から多くの情報を収集し不安を少しでもとりのぞけるように話し合っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、ご家族からも出来る限りの情報を集め信頼関係を築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居にあたり、居室を今まで住んでいたご自宅の環境に近い状態にできるようにご家族にお願いしている。家具や小物など馴染みの物を持ってきていただいている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	正月用の生花を生けていただいたり、簡単な家事を職員と一緒にさせていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会日や家族交流会などで状況報告をし、要望やお互いに困っていることを報告し合い本人にとってどうすれば一番いいかを話し合っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度の入居者が多い為、外出する機会は少ないが、昔からの馴染みのある面会があった時は居室にご案内、お話ししていただいたり、手紙が届いた時は、読んでさしあげ思い出話をしたりしている。	家族と友人が3名訪ねてきて下さった。皆さんでコーヒーを飲んで頂き、ご本人も喜んでおられる様子が伺えた。手紙(年賀状や暑中見舞いなど)が届いた時には読んでさしあげており、ご本人からの喜びが伝わってきた。系列施設のご利用者とお過ごすために外出する事もあり、一緒に過ごす機会を作っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「いっしょ会」と称するレクリエーションを行っている。意思表示が難しくなっている方もなるべく雰囲気を楽しんで参加していただけるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの入居者様が死去による退去となる為、契約終了後に関わりを必要とするケースは少ない。		
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ゆっくり話し合える機会を作ったり困難な場合は、表情や行動から気持ちを読み取ったり、本人が望んでいることを把握できるようにしている。	センター方式も利用し、日々の生活の中でご利用者との会話を大切にしている。意思表示が難しい方は、表情や行動からお気持ちを汲み取っている。食事の時間や入浴時など、ゆっくり介助をする中でお気持ちの把握に努めており、笑顔を引き出す声かけも続けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各入居者の生活歴や既往歴など家族より聞き職員全員が把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の状態を細かく記録し、申し送りの時間に報告。職員全員が把握するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成担当者を中心に日々のケアの中での気づきや現状をみて検討し、介護計画をたてている。	家族にもご本人の生活歴や要望も伺っている。入居が長い方もおられ、お一人お一人の生活は職員全員が把握できている。食事や入浴、外出等、ご本人本位の生活ができるように介護計画を作成している。医師等からのアドバイスも頂き、食事をおいしく食べる事や、散歩などの活動も計画の中に盛り込まれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践結果、またバイタルチェックや気付いたことなど毎日個別に記録し、職員全員で把握しながら介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃から柔軟なサービス提供に取り組んでいる。入浴予定日の入浴に応じたり買い物などがらドライブにお連れしたりしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り地域の行事に参加させていただいたり施設行事に地域の行事に参加させていただいたり施設行事に地域の方々にお手伝いさせていただいたりしている。また定期的に介護相談員にもいらしていただき相談にのっていただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則として事業所のかかりつけ医で受診することになっているが、ご本人やご家族の希望によりかかりつけ医と相談の上他の医療機関への受診も支援している。	かかりつけ医については、入居時に、ご本人や家族の希望を伺っているが、“定期的に往診をして頂ける”と言うことで、ホームの協力医療機関に変更される方が多い。受診時や往診時に看護師、職員から医師へ相談することができ、必要時のアドバイスも頂けている。受診結果はその都度、家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康管理、入居者の日々の健康管理及び介護を介護職と看護職が一緒に行っている。介護職が看護職に報告・相談することも多く、受診のタイミングを逃したりすることがないようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中は、職員が交代でほぼ毎日お見舞いに行き早期退院に向け、病院関係者、家族と情報交換・相談をしながら関係作りを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約事に事業所でターミナルケアを行っていることを説明し、ターミナルケアが必要になったとき、同意するかどうかの確認サインをいただいている。	希望時は、ホームでの看取りを行うことを方針としており、24時間体制で医師と看護師の訪問を頂ける体制にある。ホームでの看取りを希望される方もおられ、状態の変化があった時には繰り返し家族と連絡を取り、お気持ちを確認するようにしている。医師から家族に説明をして頂く機会も作られており、23年2月にも精神誠意の看取りケアをさせて頂いた。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を計画実施しているが、全職員が実践力を身につけているとはいえない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、利用者及び、地域の方などにも参加して頂き、避難訓練を実施していたが、全職員が知識を身につけているかはいえない。	23年4月には、職員を中心に昼間想定避難訓練が行われた。今後は以前のように、消防署、区長や民生委員、市の介護サービス相談員の方、地域の方も一緒に参加しての訓練を行う予定にしている。ホームには食材や飲料水等、災害時に備えた備品を常備しており、今後も更に増やしていく予定である。	
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	批判的、ぞんざいな言葉遣いはしない	食事や排泄時は、その時のお気持ちを重視して無理強いないようにしている。介助をする前に、さりげなくお身体に触れ、表情を見ながらケアを行い、介助の時の言葉遣いにも個別に配慮している。ご利用者の自尊心を傷つけない声かけを続けている。個人情報の管理も徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めつけるのではなく、本人が言うことをよく聞いてさしあげるなど本人の希望を言いだしやすい雰囲気作りをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴など、おおよその時間は決まっているが、一人ひとりのペースに合わせて対応している。本人が希望すれば、予定日以外の入浴にも対応する。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感を感じられるよな、おしゃれをしていただけよう心掛けている。女性の入居者には、お化粧をして差し上げることもある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下の難しい方には、トロミ剤を利用し提供している。	ホームの菜園で収穫した野菜等も使用して、職員が調理しており、昼と夜は1汁4菜を準備している。ミキサー食の方も色どりを大切にしている。お手伝いができる方が減っているが、食器を重ねたり、味見をして頂いている。少しでも食事を食べて頂けるよう、職員はご本人のそばで優しく声かけし、食事介助を続けている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量のチェックを行い摂取量が少ない場合は、食べやすいように工夫している。職員が検食を行い、栄養バランスもチェックしている。また、水分補給は一年を通して常に気をつけている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。訪問歯科により月3回のケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェック表にて把握し、紙パンツの方でも、トイレ誘導出来るだけトイレでの排泄の支援をしている。	個々の排泄のタイミング、排泄量も把握し、必要に応じてトイレ誘導を行い、失禁が減るように支援している。失敗した場合は、ご本人が傷つかないようにさりげなく対応している。座位が取れない方が多く、おむつとパッドを使用している方もおられるが、早めのおむつ交換を行うように努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックし、水分量・食事量の工夫をしている。改善が出来ない場合は、医師に相談のうえ服薬調整をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日以外でも、失禁の際はもちろん、希望があればシャワー浴や入浴が出来るように支援している。	ご利用者の体調や気分にも配慮して、入浴支援を行っている。1人での入浴を好まれる方には扉の外から職員が見守りを行ったり、希望に応じて同姓介助も行われている。23年にはシャワーキャリーを購入し、2人介助のもとで安楽な入浴支援ができるようになった。ゆず湯やみかん湯も行い、職員との会話も楽しまれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	発汗や失禁での不快感を取り除くために、早めの清拭、更衣を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理カードで理解し、用法通りの服薬に努めている。変化があった時は、かかりつけ医に相談し、指示をいただいている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	いっしょ会と称する毎日の1時間のレクリエーションで、歌や踊りなど取り入れ喜んでもらっている。またADLに合わせ洗濯物をたたんで頂いたり、食後の台拭きなどを手伝って頂き、日常生活において張り合いを持って頂くように努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調に配慮しながら散歩やドライブ、同社内の他施設への訪問を行っている。長時間の外出が困難な入居者が多い為、施設の庭にでておやつを食べたりして、室内だけの生活にならないように努めている。	その日のご利用者の希望に応じて、散歩やドライブに出かけたり、買い物や系列の施設へ遊びに行く等、外出が楽しめるようにしている。花見や地域の夏祭りに参加する等、季節に応じた外出も行われている。体力的に外出が難しい方には、ホームの庭でおやつを食べる時間を持つなど、お天気の良い日には庭の活用をしながら、外気に触れる機会を増やしていく予定である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理能力がある入居者は、お金を所持してもらい、外出の際には支払いもされるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった場合は、本人と代わり話してもらうようにしている。また、要望があれば、職員から家族に電話をし、本人と代わるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のご自宅で生活するのと同じ空間を提供したいと日頃から考えている。季節の行事にあわせた飾り(門松、雛人形、七夕飾り、クリスマスツリーなど)を用意し、季節感を感じて頂ける様工夫している。	玄関やリビングには、花や飾り物など季節感のあるものが置かれており、「昭和の演歌」のDVDも購入され、リビングで聞いて頂いている。リビングにはソファ、廊下の一角にはベンチが置かれ、ご利用者が思い思いの場所で過ごせるように工夫がされている。昭和時代に植えられた大きな木は今だに成長を続けており、お庭で過ごす時間も楽しみのになっている	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、2人がけのソファを置いている。また、廊下にはベンチを置き、自由に利用してもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、本人おなじみの家具や布団、雑貨などを持ち込んでいただき、なるべく見慣れたもの、使い慣れたものの中で生活して頂ける様支援している。	代表のご両親が思いを込めて造られた純和風の建物であり、欄間なども残されている。入居時に家族に協力して頂き、筆筒やテレビ、ラジオ、本等を持ち込んで頂いている。お気に入りのぬいぐるみや写真、ご利用者の作品を飾るなど、それぞれのご利用者に応じた居室作りに取り組まれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の廊下やトイレ、浴室、居室に手摺りを配置し、できるだけ自力で歩けるように工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名：グループホーム我楽

作成日：平成 24 年 3 月 19 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	15	新人職員の教育を充実する。	新人職員が少しでも早く事業所の戦力として勤務できるようになる。	新人教育担当を決める。 オリエンテーションチェック表を作成することにより理解度を確認できるようにする。	6 ヶ月
2	16	介護技術の向上を図る。	事故を起こすことなく入居者様の安心・安全を確保できるようにする。	施設内で身近な研修を多く取り入れる。 外部研修を積極的に受講する。また、受講後、内容を報告する場を設け共有できるようにする。	12 ヶ月
3	2	子供たちを含めた地域交流に取り組む。	今まで実施してきた地域との交流活動のなかで子供たちを含めた活動ができないかどうか、地域の方々に相談また助言をいただきながら長期的に取り組む。	敬老の日に子供たちに施設に来てもらう。 家族会(餅つき)に子供たちを招待する。	24 ヶ月
4	6	身体拘束について知識を深める。	職員が身体拘束をしないケアを正しく理解し、実行する。	身体拘束に関する外部研修に職員全員が交代で参加する。 身体拘束を実施している場合、継続して必要であるか見直す機会を定期的にもつ。	24 ヶ月
5	35	ターミナルケアのあり方について学ぶ。	事業所の方針に沿ったターミナルケアを理解する。	ターミナルケアに関する外部研修に参加させる。 ターミナルケアが必要となった場合に早い段階から施設として何ができるのか本人・ご家族を含めて検討。職員で十分に話し合う機会をもつ。	12 ヶ月

優先 順位	項目 番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
6	21	入居者様、御家族、職員の信頼関係を築く。	御家族が入居者様の様子を理解し、安心して 頂けるようになる。	3～4ヶ月に1回、入居者様の様子を記載した我 楽だよりを作成し、御家族へ郵送する。	12 ヶ月